

新学習指導要領実施上の手引き ～小学校～



平成 2 3 年 2 月

(平成 2 5 年 1 2 月一部改訂)

山口県教育委員会

は じ め に

近年の少子高齢化、高度情報化、国際化の進展など、社会情勢の大きな変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境も変化し、各学校の教育課題もこれまで以上に複雑・多様化しています。こうした現状を踏まえ、国においては学習指導要領が改訂され、平成23年度から、小学校、中学校、高等学校において順次実施されます。

この新しい学習指導要領においては、教育基本法の改正等を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成の理念を引き継ぐとともに、言語活動、理数教育、伝統や文化に関する教育の充実等、様々な改善事項を踏まえた内容が示されており、各学校における一層の取組の充実が求められています。

県教委では、この度の学習指導要領の改訂を、本県教育改革をより一層推進する絶好の機会ととらえ、一昨年来、現行の学習指導要領下の取組について、県内の学校・市町教委、教育庁各課による「総括」を行いました。そこで明らかになった教育課題も踏まえながら、今年度策定した第3期重点プロジェクト推進計画「夢の実現チャレンジプラン」において、「キャリア教育」、「コミュニケーション能力を育む教育」、「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の3つを教育活動を展開する上での基軸として位置付け、山口県らしい教育を推進することとしました。

こうしたことを踏まえて、この度、各学校が、教育課程の編成や授業改善、教育活動の充実に取り組む際の指針となるよう「新学習指導要領実施上の手引き」を作成しました。

各学校におかれましては、本手引きを十分に活用され、創意工夫しながら、各学校の実状に応じた特色ある教育活動を展開していただき、本県が目標として掲げる、子どもたち「一人ひとりの夢の実現」に向けた取組を一層充実・強化していただきますようお願いいたします。

平成23年2月

山口県教育委員会

教育長 田 邊 恒 美

本書の活用について

1 目的

各学校が教育課程の編成や授業改善、教育活動の充実に取り組む際の指針を示し、新しい学習指導要領に基づき、未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成に向けた山口県らしい教育を推進することを目的とします。

2 構成と内容

第1章 未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成に向けた教育の推進

本県の教育を推進するに当たっての基本となる考え方を述べています。

第2章 各教科、領域の改訂・授業改善のポイント

教育課程の編成・実施に当たって、学習指導要領の改訂及び教育活動の展開に当たっての3つの基軸を踏まえた授業改善のポイント並びに実践例を示しています。

1 「目標」

- 各教科、領域の目標を示しています。

2 「内容」

- 学習指導要領における内容の主な改訂事項を示しています。

3 「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

- 学習指導要領における「指導計画の作成と内容の取扱い」に示された主な改訂事項を示しています。

4 新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

- 改訂の趣旨を踏まえた授業改善のポイントを示しています。

5 3つの基軸の視点による授業改善

- 3つの基軸に視点をおいた授業改善のポイントを示しています。

6 3つの基軸の視点による授業の展開例

- 「キャリア教育」、「コミュニケーション能力を育む教育」、「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の3つの基軸に視点をおいた実践事例や評価のポイントを示しています。
 - 「地域や伝統、文化を踏まえた教育」については、『『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～』も併せて参考にしてください。
- * 今回の（案）には掲載していません。

3 活用について

- 新しい学習指導要領に基づく教育課程の編成や授業改善、教育活動の充実のための指針としてください。
- 市町の教育研修会、校内研修会等の資料として活用してください。

目 次 （小学校版）

はじめに

第1章 未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成に向けた教育の推進

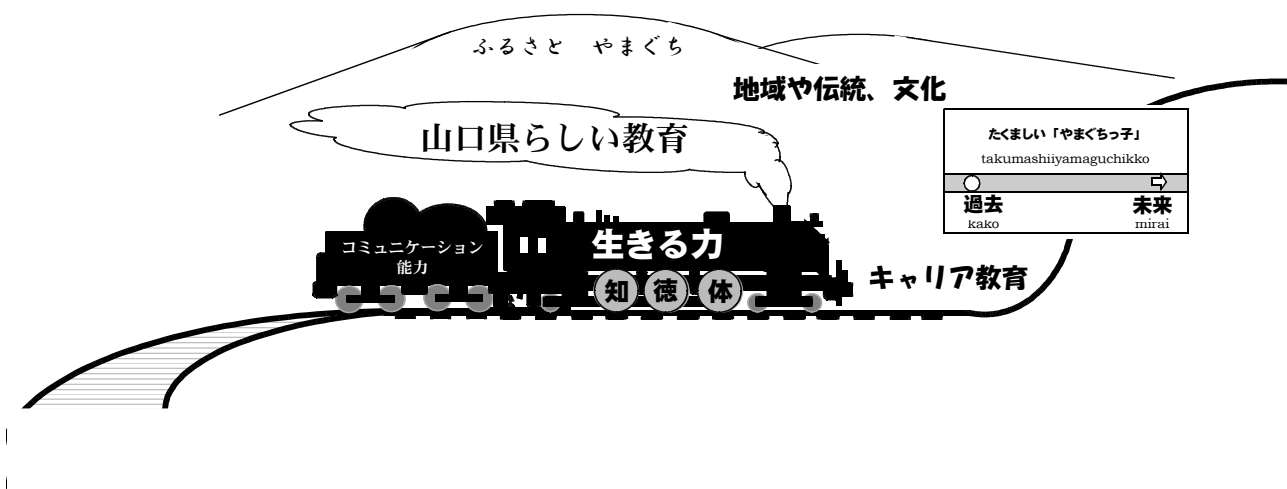
1 学習指導要領の改訂	1
2 山口県教育の推進	3
(1) キャリア教育	7
(2) コミュニケーション能力を育む教育	9
(3) 地域や伝統、文化を踏まえた教育	11

第2章 各教科、領域の改訂・授業改善のポイント

総 則	13
1 国 語	15
2 社 会	19
3 算 数	23
4 理 科	27
5 生 活	31
6 音 楽	35
7 図画工作	39
8 家 庭	43
9 体 育	47
10 道 徳	51
11 外国語活動	55
12 総合的な学習の時間	59
13 特別活動	63

第1章

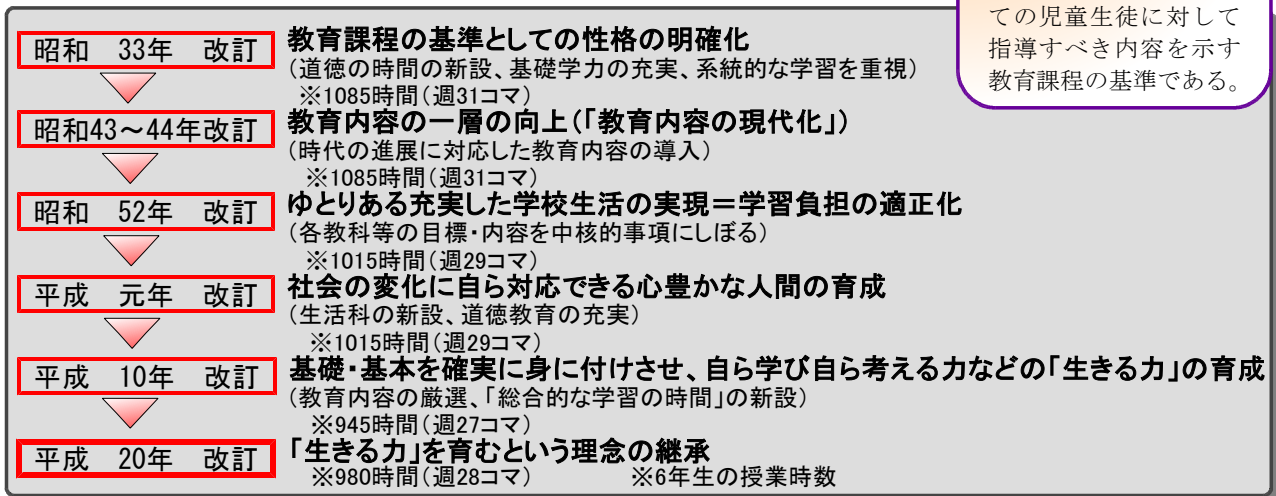
未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成に向けた教育の推進



小学校版

1 学習指導要領の改訂

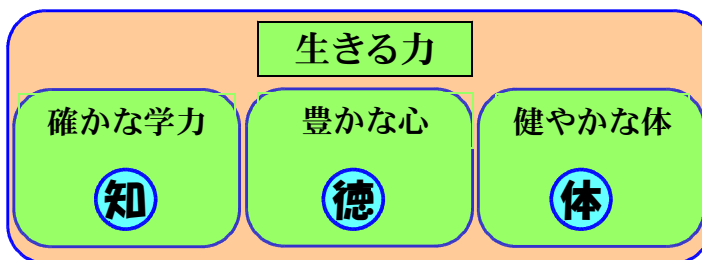
学習指導要領の変遷



学習指導要領とは

全国的な教育の機会均等や教育水準の維持・向上のために、すべての児童生徒に対して指導すべき内容を示す教育課程の基準である。

「生きる力」を育むという理念の継承



教育理念の明確化

教育基本法 第2条

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

学習指導要領改訂の基本的な考え方

- 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

小学校の教育課程の枠組み

- * 現行の9教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動に、外国語活動を追加
- * 国語、社会、算数、理科、体育の授業時数を6学年合わせて350単位時間程度増加
- * 総合的な学習の時間は、教科の知識・技能を活用する学習活動を各教科の中で充実すること等を踏まえ、週1コマ程度縮減
- * 全体の授業時数としては、1学年で68単位時間(週2コマ相当)、2学年で70単位時間(週2コマ相当)、3～6学年で各35単位時間(週1コマ相当)増加

- * 授業時数は、主に次の学習を充実するために増加
- ・ つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習
 - ・ 知識・技能を活用する学習

学年	1	2	3	4	5	6
教科等	1	2	3	4	5	6
国語	306	315	245	245	175	175
社会			70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科			90	105	105	105
生活	102	105				
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭					60	55
体育	102	105	105	105	90	90
道徳	34	35	35	35	35	35
外国語活動					35	35
総合的な学習の時間			70	70	70	70
特別活動	34	35	35	35	35	35
合計	850	910	945	980	980	980
週当たり	25	26	27	28	28	28

教育内容の主な改善事項

◆言語活動の充実 知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤

※国語科において読み書きなどの基本的な力を定着させた上で、各教科等において記録、説明、論述、討論といった学習活動を充実

◆理数教育の充実 科学技術の土台

※国際的な通用性、内容の系統性、小・中学校での学習の円滑な接続を踏まえた指導内容を充実
※反復（スパイラル）による指導、観察・実験、課題学習を充実

◆伝統や文化に関する教育の充実 国際社会で活躍する日本人

※各教科等において、我が国や郷土の文化や伝統を受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実
※具体的には、国語科での古典、社会科での歴史学習、音楽科での唱歌・和楽器、美術科での我が国の美術文化、保健体育科での武道の指導などを充実

◆道徳教育の充実 主体的に判断し、適切に行動できる人間

※道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて推進
※道徳教育推進教師（道徳教育の推進を主に担当する教師）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開することを明確化
※先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなど、児童生徒が感動を覚える教材を活用

◆体験活動の充実 子どもたちの社会性や豊かな人間性

※発達段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動（小学校）、職場体験活動（中学校）を重点的に推進

◆外国語教育の充実 コミュニケーションを図る態度、言語・文化に対する理解

※小学校高学年に外国語活動を導入、聞くこと、話すことを中心に指導
※中学校では、コミュニケーションの基盤となる語彙数を充実するとともに、聞く・話す・読む・書くを総合的に行う学習活動を充実

◆社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項

※◆情報教育 ◆環境教育 ◆ものづくり ◆キャリア教育 ◆食育
◆安全教育 ◆心身の成長発達についての正しい理解

新学習指導要領 実施スケジュール（概要）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
幼稚園	告示 周知・徹底	全面实施				
小学校	告示 周知・徹底	先行実施 総則等 算数、理科	全面实施			
中学校	告示 周知・徹底	先行実施 総則等 数学、理科	全面实施			
高等学校	告示 周知・徹底	先行実施	総則等	先行実施(学年進行) 数学、理科	学年進行 で実施	

2 山口県教育の推進

山口県教育がめざす目標

山口県教育振興基本計画 平成25～29年度

教育目標：未来を拓く ^{ひら}たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子
のすがた

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力)と**3つの心**(広い心、温かい心、燃える心)の育成

- 本県教育の特色は、豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神とともに、「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土に代表されると言われており、これらは、本県が未来に引き継ぐべき貴重な財産です。
- 一方で、近年では、少子高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展や知識基盤社会の到来など、急速な社会の変化に伴い、家庭や地域社会の変容、個人のライフスタイルの多様化など、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。
- こうした中、本県においては、夢や目標をもち、人の役に立つ人間になりたい、自分には良いところがあると考えながら生活を送っている子どもたちの割合は、全国の状況と比べ望ましい傾向にあり、また、学力や規範意識についても、向上・改善傾向にあるなど、これらは、本県の子どもたちのよさと考えられます。
- 今後は、こうした子どもたちのよさをさらに伸ばしながら、大きく変化することが予想されるこれからの社会において、夢や目標を志に高め、他者とのつながりを大切にするとともに、自信と希望をもって自らの将来や社会を力強く切り拓いていく子どもたちを育てていくことが必要です。
- このため、本県教育の目標を「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」として掲げ、教育内容や指導・支援体制の充実、教育環境の整備など、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

■ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人

- ・ 一人ひとりの願いや思いを、未来への大いなる夢や理想へと高め、その実現に向けた強い意志を有している。
- ・ 大きく変化することが予想されるこれからの社会において、将来に対し希望をもちながら、自らを高めるための努力を惜しまず、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けている。

■ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人

- ・ 志をもちながら未来に向かって挑戦し続けるために必要な、学び続ける力やたくましさ、さらにはこれらを支える豊かな人間性を有している。
- ・ 様々な人々とのつながりや支え合いが求められるこれからの社会において、他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、自己のよさや可能性を見出し、個性を発揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。

■ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

- ・ 人、もの、情報等が地球規模で行き交い、多様な文化や価値観に触れる機会が増加するなど、広がりゆく社会において、豊かな国際感覚をもち、幅広い視野で考え、行動することができる。
- ・ また、そのような時代だからこそ、自分を育んできたふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちをもち続け、ふるさとや自分が住んでいる地域のよりよいコミュニティづくりなど、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している。

未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

「生きる力」の育成

知

確かな学力

- 基礎的・基本的な知識・技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 学習への関心・意欲

徳

豊かな心

- 命を大切にする心
- 思いやりの心
- 規範意識、基本的な倫理観

体

健やかな体

- 「走・跳・投」の基礎的体力
- 競技力
- 望ましい生活リズム

教育活動の展開に当たっての3つの基軸

教育活動	教育課程	各教科	コ	キ	地
		道徳	ミ	ヤ	域
		外国語活動	ニ		や
		総合的な学習の時間	ケ	リ	伝
		特別活動	ー		統
			シ		文
	教育課程外	朝夕の学活	ョ	ア	化
		給食の時間	ン	教	を
		清掃の時間	能	育	踏
		部活動等	力	ま	え
			を	え	た
			教	育	教
			育		育

連携と協働

- 学校、家庭、地域が一体となった教育の推進（つながりのある学校づくり）
- 幼保小中高の連携（学びの連続性を踏まえた指導の充実）

教育活動の展開に当たっての3つの基軸

「一人ひとりの夢の実現」に向けては、生涯にわたって、一人ひとりが自立し、社会の一員としてその役割を果たしながら、自分にふさわしい生き方を実現しようとする子どもを育成することが重要である。

そのためには、子どもたち一人ひとりの夢や目標、その実現に向かって取り組む意欲や態度を育むキャリア教育や、社会や人とのよりよい関係を築くコミュニケーション能力の育成を図ることが必要である。

また、私たちは、生まれ育った地域や伝統、文化などの様々な影響やつながりの中で現在の自分を形成しており、これらを子どもたちが自らの営みに生かしながら次の時代の担い手となっていくよう、地域や伝統、文化を踏まえた教育の充実を図ることが必要である。

こうしたことは、教育の普遍的な理念や使命であるとともに、現在の教育上の重要な課題でもある。これらのことから、本県では、次の3つを教育活動の展開に当たっての基軸として位置付け、様々な教育活動に取り組むことにより、子どもたち一人ひとりが、それぞれの夢を育み、その実現に向けて意欲的に取り組み、未来に羽ばたいていく力を育んでいく。

★キャリア教育

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成

★コミュニケーション能力を育む教育

人や社会とのかかわりを通して、自他を尊重し、認め合い高め合う力の育成

★地域や伝統、文化を踏まえた教育

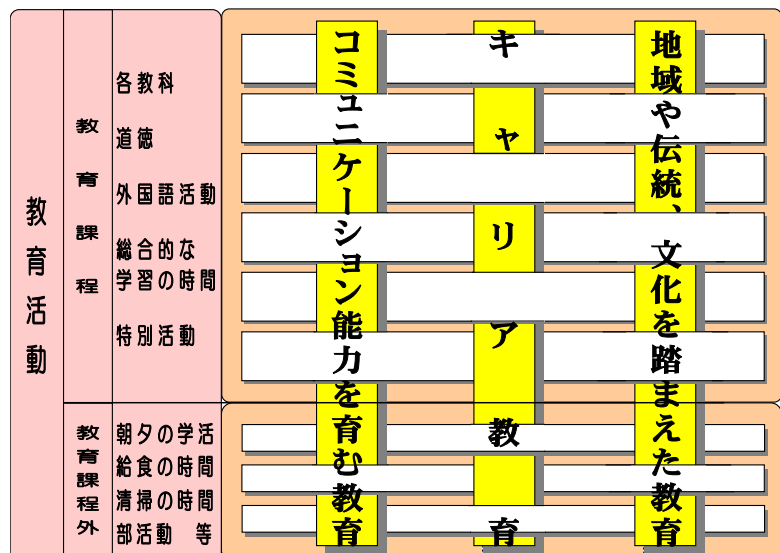
地域や伝統、文化に対する理解を深め、自らに生かし、ふるさとへの誇りと愛着をもちながら、継承し発展させようとする心や態度の育成

各学校における日々の教育活動は、学習指導要領に規定される各教科、領域の目標や内容を踏まえ、様々な工夫された指導方法によって展開される。山口県教育は、「教育活動の展開にあたっての3つの基軸」を縦系にしながら、こうした様々な教育活動を横系として織り込んでいくことで

教育活動の展開に当たっての3つの基軸

創り上げていく。

各学校では、第2章「各教科、領域の改訂・授業改善のポイント」における具体的な展開例なども参考にし、「3つの基軸」を意識した教育活動を日々展開するとともに、実践に当たっては、全ての教職員が共通の認識に立ち、一丸となって取り組むことが重要である。



連携と協働

学校、家庭、地域が一体となった教育の推進

子どもたちに「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育むためには、学校、家庭、地域が連携・協働し、一体となって取り組むことが重要である。

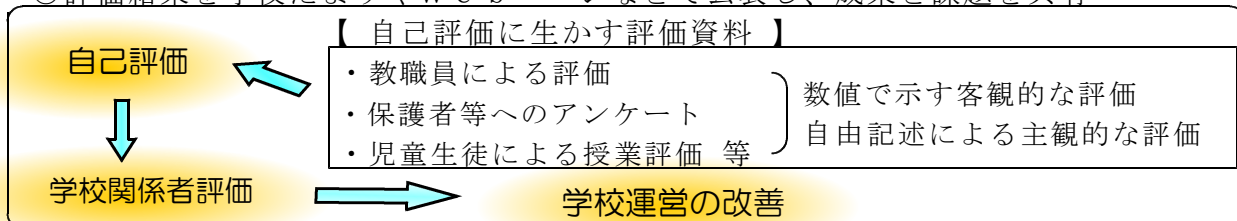
そのためには、学校の現状や課題、教育方針等を家庭や地域に説明し共有するとともに、学校の取組に家庭や地域の意見や教育力などを積極的に取り入れることが必要である。

◆学校評価を生かしたつながりのある学校づくり

学校評価により保護者や地域から学校運営に対する理解と協力を得ながら、つながりのある学校づくりを進めていくことが求められる。

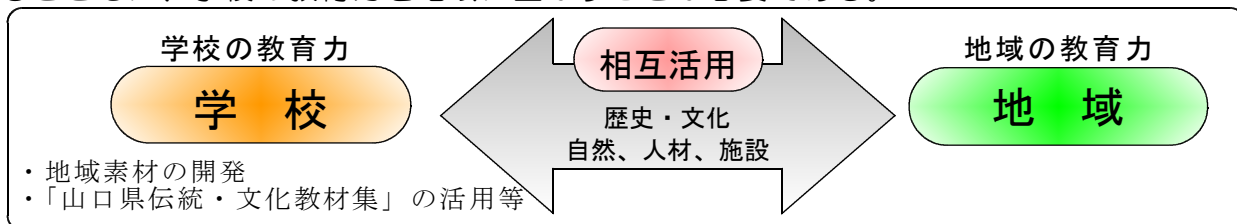
○重点目標を中心に各項目の評価基準を明確にして取組状況の評価

○評価結果を学校だよりやWebページなどで公表し、成果と課題を共有



◆地域の教育力の積極的な活用

地域の歴史・文化、自然、人材、施設など地域の教育資源・教育力を積極的に活用するとともに、学校の教育力を地域に生かすことが必要である。



幼保小中高の連携

就学前教育から小学校、中学校、高等学校へと、それぞれの立場で一人ひとりの子どもの育ちや学びを連続したものとしてとらえ、課題を共有しながら連携・協働して、指導を充実することが重要である。

【連携のポイント】

○育ちや学びについての情報を共有する。

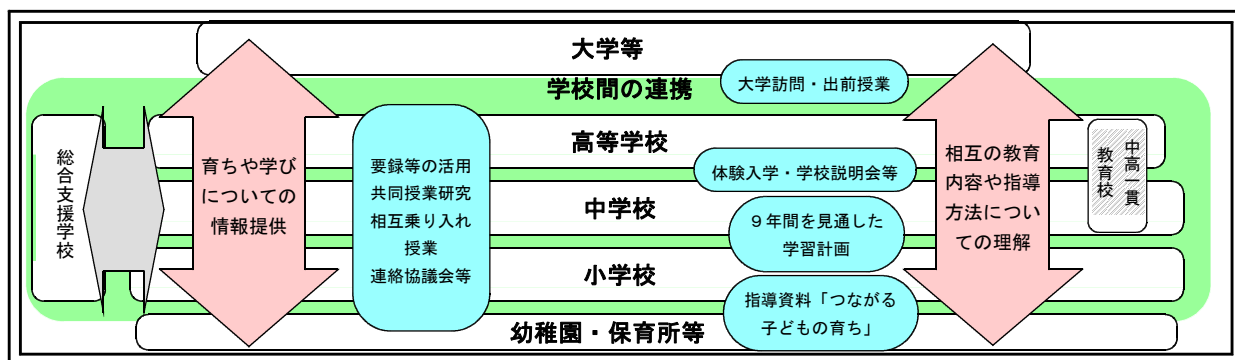
○相互の教育内容や指導方法についての理解を深める。

【学校における具体的な取組例】

○保育要録や指導要録、個別の教育支援計画等の確実な引継ぎと活用

○共同授業研究や相互乗り入れ授業の実施

○合同の連絡協議会や研修会の設定と充実



(1) キャリア教育

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成

子どもたちが、働くことや職業に対する理解を深め、社会的役割を自覚しながら、夢や目標をもって、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲、態度や、自らの将来を設計する能力を育てていく。

■ キャリア教育の進め方

発達段階に応じて

小学校段階から教育活動全体を通じての系統的な取組の積み上げ

体験活動を重視して

職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実

連携・協力して

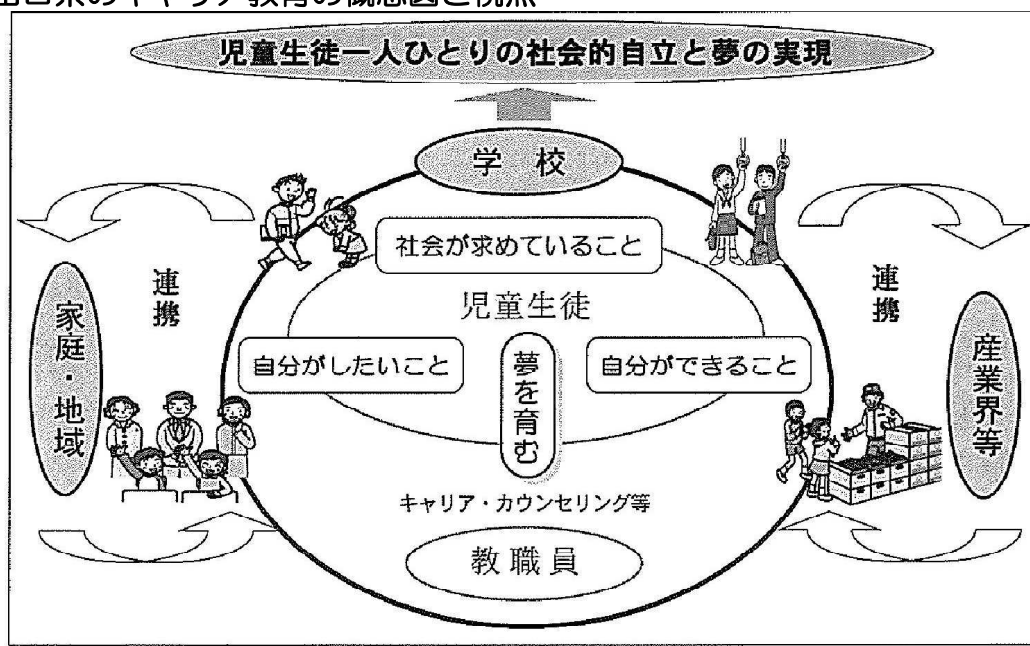
学校と家庭・地域・産業界等との連携協力体制の強化

■ 取組の方向性

- 次の2つの能力の育成に重点を置いた指導の充実
 - ・ 夢や目標を具体化し、実現に向けた道筋を描いて進んでいく能力
 - ・ 社会人として生きていく上での基盤となるコミュニケーション能力
- 小・中・高を通じた系統的・計画的なキャリア教育の推進
 - ・ 小中連携による一貫した学習プログラムの開発
 - ・ 児童生徒一人ひとりの様子や状況の確実な引継ぎ
 - ・ キャリア教育に関する情報を校種間で共有
- すべての学校で組織的なキャリア教育を推進
 - ・ 本県のキャリア教育についての共通理解
 - ・ 各学校の実態と児童生徒のニーズ等を踏まえた取組
 - ・ 発達段階に応じて、夢や目標を考える視点を踏まえたキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成・見直し
- 学校と家庭・地域・産業界等との一層の連携
 - ・ 家庭や地域における取組の普及・啓発
 - ・ 「やまぐち教育応援団制度」を活用した体験的な学習の実施



◆ 山口県のキャリア教育の概念図と視点



■ 具体的な取組内容

(1) 小・中・高を通じた系統的・計画的なキャリア教育の推進

発達段階に応じて、夢や目標を考える（夢をデザインするための）視点

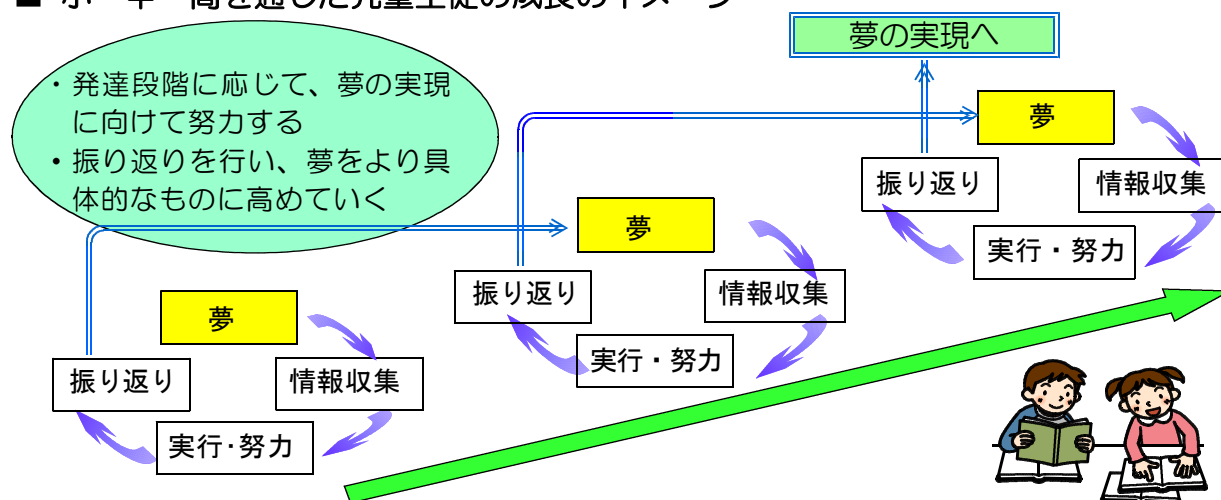
児童生徒の夢や目標の実現に向けて、3つの視点「自分がしたいこと」「自分ができること」「社会が求めていること」のバランスを図りながら、発達段階に応じて継続的な指導を行う。

三つの視点	小学校（小学部）			中学校（中学部）			高等学校（高等部）		
	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
自分がしたいこと	様々な体験等を通じて自分がしたいことを見つけ、将来の夢や目標につなげる								
自分ができること	夢の実現に向けて継続的に努力し、自分ができるところを増やし自分のよさを伸ばす								
社会が求めていること	社会の一員としての自覚を深め、自分の役割を果たそうとする意欲や能力を高める								

(2) 学校と家庭・地域・産業界等が連携したキャリア教育の推進

家庭や地域に対する働きかけ	産業界に対する働きかけ
○ 夢や目標の具体化を図る家庭での対話促進 ○ あいさつなどの基本的な生活習慣を身に付ける取組の促進 ○ 家庭での役割を与えることによる自己有用感の醸成 ○ 幼児・高齢者などとのふれあい活動、ボランティア活動や、地域の行事への積極参加の促進	○ 産業界と学校の相互理解の場の設定（キャリア教育実践協議会） ○ 職場見学、職場体験、インターンシップ等について協力依頼 ○ 学校で行う職業講話、マナー講習、生徒とのディスカッション等について協力依頼 ○ 「やまぐち教育応援団」の登録を依頼

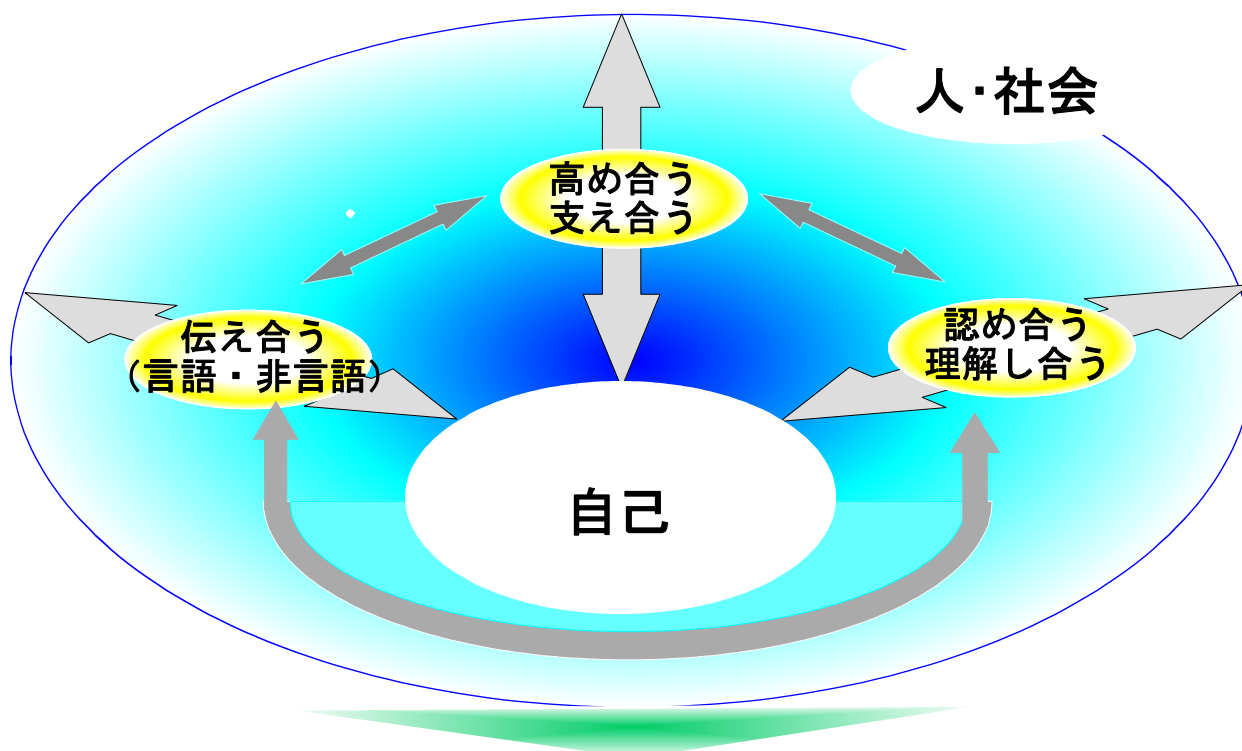
■ 小・中・高を通じた児童生徒の成長のイメージ



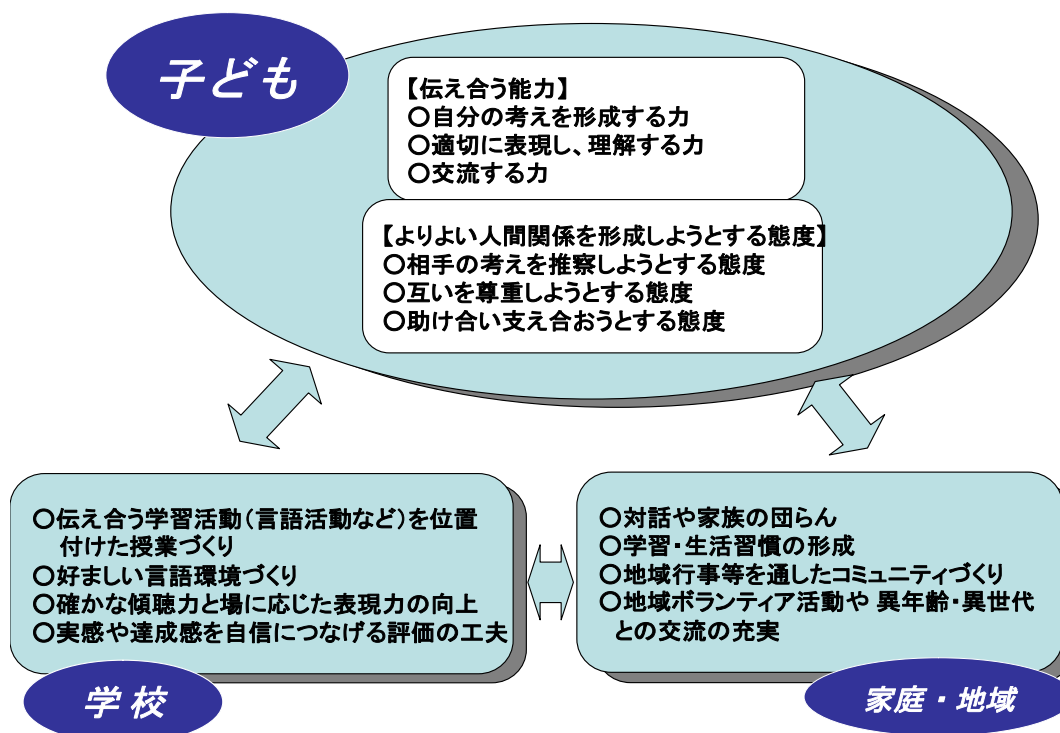
(2) コミュニケーション能力を育む教育

人や社会とのかかわりを通して、自他を尊重し、認め合い高め合う力の育成

【人・社会とのかかわり方の視点】



【コミュニケーション能力育成のポイント】



■コミュニケーション能力を育む【人・社会とのかかわり方】

人は周りの人や社会との関係の中で生きていることから、互いの違いを理解し、思いを伝え合い、認め合い、高め支え合うかかわりの中で、コミュニケーション能力を育てていく。

伝え合う (言語・非言語) ・感情や思いを表現したり受け止めたりする豊かな語彙や表現力を育成する。	認め合う 理解し合う ・互いの違いを理解するとともによさを認め合う、学びや体験の構成を工夫する。	高め合う 支え合う ・かかわり合いを豊かにし、共に支え合い高め合っている実感や達成感を自己の成長につなげる。
---	--	--

- かかわりの中で、「共に生きる自己への自信をもつこと」を重視する
 ○互いを尊重し合う心を育む
 ○「かかわり方の質」を高めることで、相互理解を一層深める

■コミュニケーション能力育成のポイント

子どもたちが豊かなかかわり合いを実現していくために、子どもたちに育みたい「伝え合う能力」と「よりよい人間関係を形成しようとする態度」を具体化しておくことが大切である。

また、子どもたちにとって身近な「人・社会」である「学校」「家庭・地域」において豊かなかかわり合いをつくる視点を明確にし、活動や環境づくりを進める必要がある。

【子どもに育みたい能力・態度】

伝え合う能力 あらゆる教育活動において必要となる、聴く、話す、読み取る、書く、表現する等の活動を通して、基礎的・基本的な言語力、表現力の育成を重視し、友だちや教師と交流し合い、自分の考えを形成し高めていくことを重視する。	よりよい人間関係を形成しようとする態度 子どもたちのかかわり合いを豊かにし、共に支え合うためには、安心して意見交流できる人間関係づくりとともに、社会や集団の中で必要となる態度形成にポイントをおいた指導と評価を重視する。
--	---

【豊かなかかわり合いをつくる活動・環境づくり】

《 学 校 》 各学校においては、子どもに育みたいコミュニケーション能力の要素を踏まえた系統的な指導、言語活動の充実をめざした授業づくり、指導の効果を高める評価の工夫等、校内研修の充実や言語環境づくりを重視する。	《 家庭・地域 》 人・社会とのかかわり方の視点を持ち、子どもたちの生活の基盤である「家庭・地域」におけるコミュニケーション能力の育成を図るために、豊かなかかわり合いをつくる活動や環境を設定していくことを重視する。
--	---

■学校での具体的展開例

- ◆互いに尊重し合い、高め合うために、「相手の考えをよく聴く」「自分の考えを伝える」「互いの考えを認め合う」など、視点を明確にした多様な学び合いを、それぞれの発達段階に応じ、すべての教育活動を通して工夫し、実践していく。
- ◆体験から感じたことを言葉や歌、絵、身体などを使い表現する学習を充実する。
- ◆グループ学習、ペア学習などで、自分の考えを受け止めてくれる存在を大切にすること、自分の考えを見つめる時間を位置付けることを重視する。
- ◆考えをまとめ、資料を用いて発表する場面を設定する。
- ◆掲示物や日常会話などの言語環境を整えるとともに、人間関係づくりを推進する。
- ◆かかわり方の質の向上や傾聴力・表現力向上の評価を蓄積し、自信につなげる。

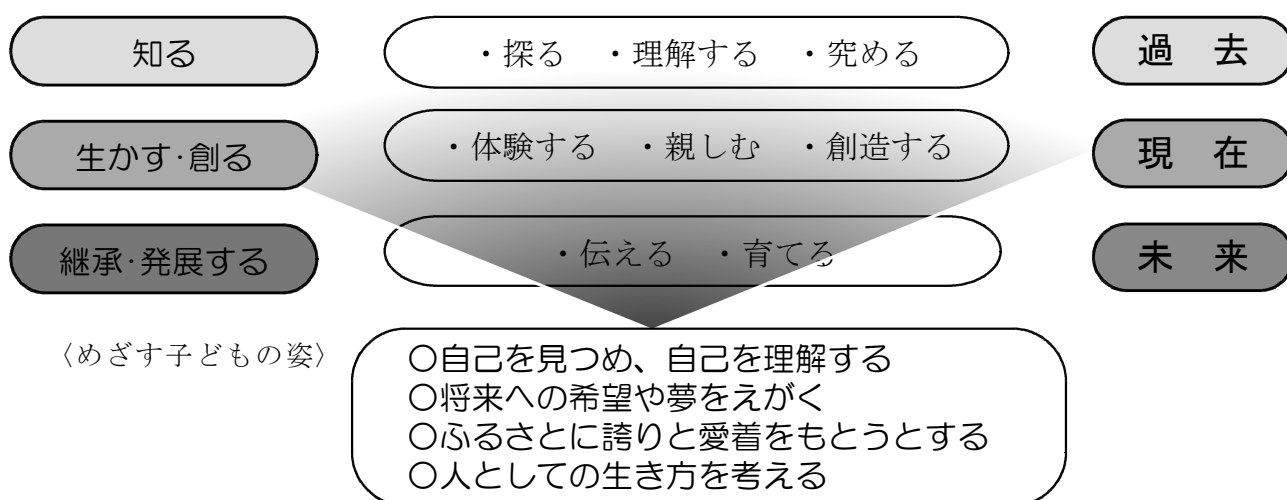
(3) 地域や伝統、文化を踏まえた教育

地域や伝統、文化に対する理解を深め、自らに生かし、ふるさとへの誇りと愛着をもちながら、継承し発展させようとする心や態度の育成

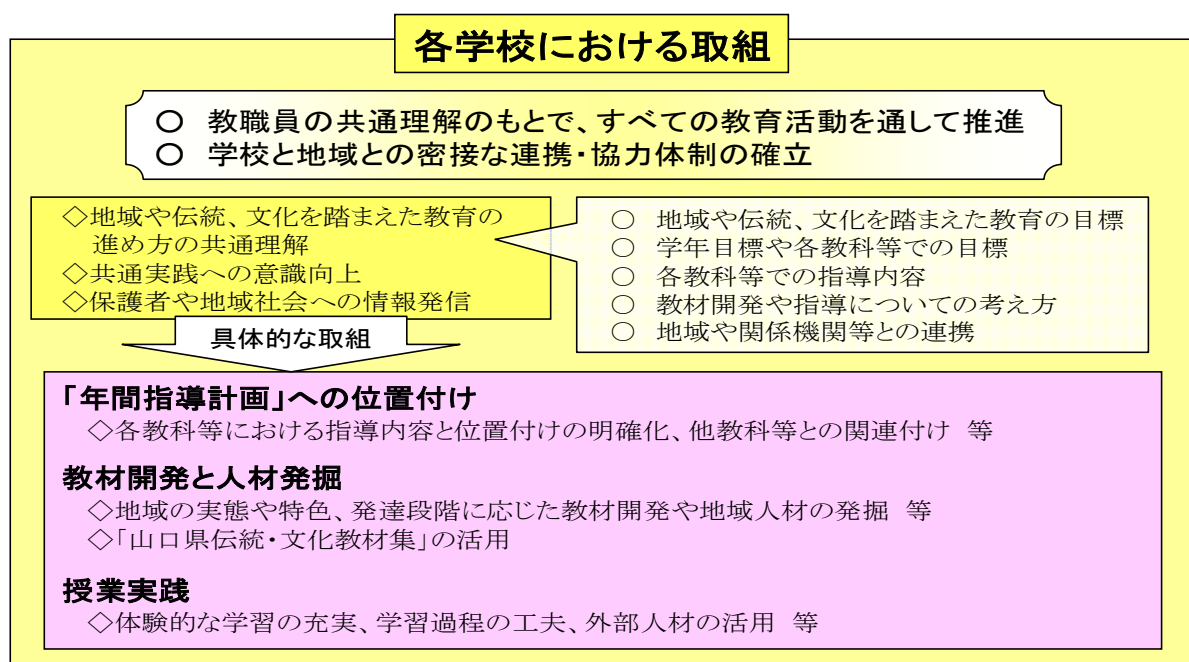
基本的な考え方

子どもたちは、生まれ育った地域とのつながりや、そこで培われてきた伝統、文化を、自らの「生きる力」の源として、自分の中に取り込み、自分の生き方と重ね合わせながら、創造的に発展・充実させていく。それらを通してふるさとを知り、誇りや愛着を育み、自分自身が次の時代の新たな担い手ともなっていく。

「地域や伝統、文化を踏まえた教育」は、このように「過去から現在、未来へ」という「つながり」を、子どもたちに託していくことをめざすものである。



各学校での地域や伝統、文化を踏まえた教育の進め方



各学校での具体的な取組のために

- ◇これまで行ってきた地域や伝統、文化にかかわる学習の見直しや、活用してきた地域教材等の整理を行い、各教科等での関連も考慮して、年間指導計画に位置付ける。
- ◇身近な地域や伝統、文化を授業の導入部分に用いたり、資料として活用したりするなど学習過程を工夫し、子どもたちの興味・関心や学習意欲を高める。
- ◇本物にふれる体験など、体験的な学習の充実を通して、学ぶ楽しさを味わうとともに、実感を伴うことができるような指導を行う。
- ◇自分の生活とのかかわりや、それらが継承されている背景等を理解できるようにする。
- ◇地域人材等を発掘し、ねらいや方法を共通理解して指導を進める。

「これが私の故里だ～山口県伝統・文化教材集～」

新学習指導要領で示されている内容(抜粋)

	小学校	中学校
国語	昔話や神話・伝承、文語調の短歌や俳句、故事成語、古文や漢文	文語のきまり、古文や漢文、古典の世界、近代以降の代表的な作家の作品
社会	文化財や年中行事、伝統的な工業、先人の具体的事例、文化遺産	地域の伝統的な生活・文化、我が国の伝統と文化の特色、身近な地域の歴史
算数 数学	そろばん、身の回りから縮図や拡大図、対称な図形を見つける活動など	日常生活や社会で数学を利用する活動
理科	身近な昆虫や植物、地域の自然	科学技術の発展の過程、身近な植物など
生活	身近な自然、地域の様々な場所、地域の出来事、季節や地域の行事	
音楽	わらべうたや遊び歌、和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽	四季の美しさを感じ取れるもの、民謡、長唄などの伝統的な歌唱、我が国や郷土の伝統音楽、和楽器
図画工作 美術	我が国や諸外国の親しみのある美術作品	身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産
家庭 技術・家庭	米飯やみそ汁など我が国の伝統的な日常食	ものづくりの技術、地域の伝統的な行事食や郷土料理、和服の基本的な着装
体育 保健体育	伝承遊び	武道、伝統的な行動の仕方
道徳	郷土の伝統と文化、我が国の伝統と文化、先人の伝記	郷土・社会に尽くした先人、優れた伝統の継承、先人の伝記
外国語活動 外国語	日本と外国との生活、文化、習慣、行事などの違い	外国や我が国の生活、文化
総合的な 学習の時間	地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題	地域や学校の特色に応じた課題
特別活動	文化や芸術に親しむ活動	文化や芸術に親しむ活動

〈参考〉

- 「地域」・・・自分が生まれ育った郷土や、現在生活している、または、過去に生活したことのある土地の人々・自然・産業・観光・特産品等
- 「伝統」・・・長い歴史を通じて培われ、伝えられてきた風俗・信仰・思想・学問・芸術等や、それらの中心をなす精神的在り方
- 「文化」・・・人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果や、衣食住をはじめ技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形式の様式と内容等
- 「踏まえる」・・・郷土に愛着をもち、山口県民として自ら拠って立つ基盤である地域や伝統、文化を価値あるもの、尊いものとして大切にすること